

■ 集団指導に関するQ & A

Q 1 : 集団指導とは。

集団指導とは、「介護保険施設等の指導監督について」（平成18年10月23日付け老発第1023001号厚生労働省老健局長通知）に基づき、介護サービス事業所の指定権者である県等が、サービス事業者に対して、重点的かつ効率的な指導を行うため、講習等の方法で指導を行うものです。

Q 2 : 具体的にどのような内容となりますか。

介護保険制度、過去の指導事例、重点的留意事項、指定後の各種手続き、感染症予防、労働関係法、高齢者虐待防止等について、説明を行います。

Q 3 : 日程を教えてください。

- ① 新富会場：新富町文化会館 令和3年10月21日（木）
- ② 都城会場：都城市総合文化ホール 令和3年10月25日（月）
- ③ 延岡会場：延岡総合文化センター 令和3年10月27日（水）

いずれも内容は同じですが、会場の都合上、県が予め会場の割振りを行います。

割振った会場で都合がつかない場合は、①又は③の会場での出席が可能ですので、電話でお知らせください。（②は収容人数上、選択できません。）

Q 4 : 出席者は何名まで可能ですか。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則1名とします。

Q 5 : 出席できないのですが。

県が割振った会場で出席できない場合は、他会場での出席を検討してください。

それでも出席が難しい場合は、出席できない理由を出欠報告に記入してください。

Q 6 : 休止中の場合は出席は必要ですか。

休止中の場合は出席の必要はありません。

Q 7 : 駐車場はありますか。

- ① 新富会場：新富町文化会館、文化会館横公園
- ② 都城会場：第1・2駐車場（有料となりますので、あらかじめご了承ください。）
第3・4駐車場、神柱公園駐車場
- ③ 延岡会場：延岡総合文化センター、妙田公園大駐車場

※いずれの会場も駐車場の台数に限りがございますので、お時間に余裕を持ってお越しください。

Q 8 : 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

集団指導当日に、以下に該当する場合は、県長寿介護課あて御連絡をいただき、来場をお控えください。

- ① 発熱がある場合
- ② 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合
- ③ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合等